令和 6 年 12 月 26 日 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (機関及び保険薬局の指定並びに保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、	療、	
		依田泰
名	所在地	指定年月日
医療法人社団 西崎内科医院	倉敷市新倉敷駅前三—一一九—一	令和 七年 二月 一日
安東整形外科内科医院	倉敷市生坂七○一―一	"
青木内科	井原市高屋町四丁目二四—一〇	"
医療法人孝秀会 パーク統合クリニック	総社市駅前二―一七―一	// 二 十 三 日

			大供四ツ葉歯科クリニック	名称	使康保険法(大正十一年法律第七十号 (昭和三十二年政令第八十七号)第一機関及び保険薬局の指定並びに保険医療 での病院、診療所及び薬局を保険医療
			岡山市北区大供本町七〇二―一〇	所在地	中国四国厚生局長 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (中国の規定に基づき公示する。 (中国の規定に基づき公示する。) (中国の規定に基づき、保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療 (中国の規定に基づき、
			令和 七年 二月 一日	指定年月日	· 依 田 泰

// 十 二 日		高梁市柿木町二〇—一	高沙	マスカット薬局高梁店
"		井原市井原町一二〇五―五	井原	いばらセンター薬局
"		津山市高野本郷一四三五—一六	津	のぞみ薬局 ひがし店
"		倉敷市児島駅前二—一九	倉動	児島あい薬局
"		倉敷市加須山二二四—六	倉軸	ひまわり薬局加須山店
"		倉敷市児島味野一―一―一五	倉軸	幸観堂薬局 味野店
令和 七年 二月 一日		岡山市北区西崎本町四一三六	岡山	サンヨー薬局・西崎店
指定年月日	地	所在	称	名
依 田 泰	療 `	中国四国厚生局長(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。 (保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、	年 12 第八十七号)第一条の5 指定並びに保険医及び5 指定並びに保険医療機関 7 26 26 26	健康保険法(大正十一 (昭和三十二年政令等 (昭和三十二年政令等)の (11)